

## 平成24年度太陽光発電促進付加金の適用に関する申請について

平成24年1月24日  
北陸電力株式会社

当社は、「太陽光発電の余剰電力買取制度」にもとづき、平成24年度の太陽光発電促進付加金単価を算定し、本日(1月24日)、経済産業大臣に対し太陽光発電促進付加金の適用に関する申請を行いましたのでお知らせいたします。

平成23年1月から12月の買取費用等により算定した平成24年度の太陽光発電促進付加金単価は次のとおりであり、電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととなります。

適用期間	太陽光発電促進付加金単価 (消費税込み)
平成24年度	4 銭 / k W h

この単価は高圧・特別高圧供給のお客さまにも適用させていただく予定です。

また、託送供給約款についても、本日、経済産業大臣に対し、平成24年度太陽光発電促進付加金の適用に関する申請を行っております。

### (参考) 家庭用モデル影響

家庭用モデル(300kWhご使用)の場合、太陽光発電促進付加金のご負担は1か月あたり12円(消費税込み)となります。

以 上

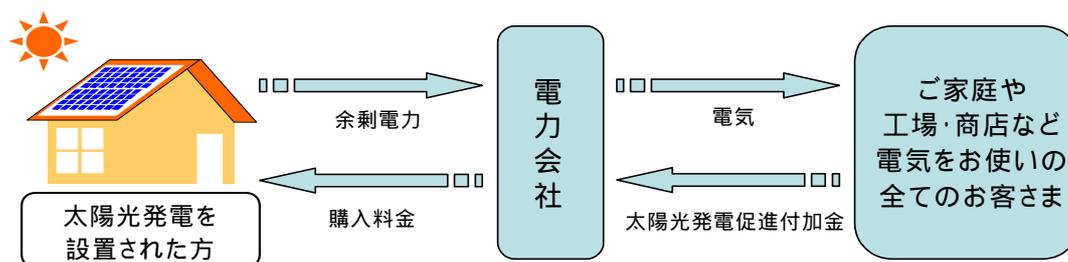
低圧供給の場合は、平成24年4月分～平成25年3月分  
(平成24年3月の検針日～平成25年3月の検針日の前日までのご使用分)  
高圧・特別高圧供給の場合は、平成24年4月1日～平成25年3月31日までのご使用分

## [参考1] 太陽光発電の余剰電力買取制度の概要

平成21年11月から始まった「太陽光発電の余剰電力買取制度」に基づき、当社は、太陽光発電の余剰電力を国が設定した単価で買い取りしております。

同制度では、買い取りに要した費用は、太陽光発電促進付加金として、電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととされております。

### (制度の概要)



### (電気料金算定方法 [従量制の場合])

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金 (燃料費調整額を含む)} + \text{太陽光発電促進付加金}$$

1か月の電気ご使用量(kWh) × 太陽光発電促進付加金単価(円/kWh)

## [参考2] 太陽光発電促進付加金単価の算定方法

太陽光発電促進付加金単価は、前年(1~12月)における買取費用の総額等に基づき算定しています。

$$\text{太陽光発電促進付加金単価 (円/kWh) [銭未満切り捨て]} = \frac{\text{買取総額(前年) (円)} - \text{太陽光発電により節減された当社費用(前年) (円)} \pm \text{過去の繰越額 (円)}}{\text{当該年度における想定総需要電力量 (kWh)}}$$

(注1) 過去の繰越額：前年度単価算定時の銭未満切り捨て分等。  
 (注2) 太陽光発電促進付加金単価は、法人事業税および消費税等相当額を反映します。

**[参考3] 太陽光発電促進付加金単価表（平成24年度）**

契約種別		区分		単価 [税込み]	
従 量 制	低圧供給				
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき		0 円 0 4 銭	
	特別高圧供給				
定	定額電灯 公衆街路灯 A	電灯	10Wまで	1灯1月につき	0 円 1 7 銭
			20Wまで	"	0 円 3 3 銭
			40Wまで	"	0 円 6 5 銭
			60Wまで	"	0 円 9 8 銭
			100Wまで	"	1 円 6 3 銭
			100W超過100Wまでごとに	"	1 円 6 3 銭
	小型機器	50VAまでの機器	1機器1月につき	0 円 4 8 銭	
		100VAまでの機器	"	0 円 9 8 銭	
		100VA超過100VAまでごとに	"	0 円 9 8 銭	
額	臨時電灯 A	総容量が 50VAまでの場合	1日につき	0 円 0 1 銭	
		" 50VA超過 100VAまでの場合	"	0 円 0 3 銭	
		" 100VA超過 500VAまでの場合	100VAまでごとに	0 円 0 3 銭	
		" 500VA超過 1kVAまでの場合	"	0 円 2 6 銭	
		" 1kVA超過 3kVAまでの場合	1kVAまでごとに	0 円 2 6 銭	
制	臨時電力	契約電力0.5kW	1日につき	0 円 1 4 銭	
		契約電力1kW	"	0 円 2 7 銭	
	深夜電力 A	1契約	1月につき	4 円 2 0 銭	
	農事用電力 B	契約電力0.5kW	1日につき	0 円 2 5 銭	
		契約電力1kW	"	0 円 4 9 銭	
	農事用電力 (脱穀調整需要)	契約電力0.5kW	1日につき	0 円 0 7 銭	
		" 1kW	"	0 円 1 4 銭	
		" 2kW	"	0 円 2 7 銭	
" 3kW		"	0 円 4 1 銭		
" 3kW超過1kW増すごとに	"	0 円 1 4 銭			

**[参考4] 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について**

平成23年8月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月から、太陽光発電に加え、風力やバイオマス等を用いて発電された電気を電力会社が買い取る「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートします。

平成24年7月からは、これまでの太陽光発電促進付加金に加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく買取費用を電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととなります。制度の詳細や単価が決まり次第、あらためてお知らせいたします。

**再生可能エネルギーに関する最新の情報は、以下のウェブサイトをご覧ください。**

資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室 <http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/>